

# 気づいて！つないで！見守ろう！



～消費者被害防止のために～ 令和4年度VOL.5

新潟県では、「消費者安全確保地域協議会」の設置を進めています。  
(高齢者等消費者被害防止見守りネットワーク)



## 新潟県消費者安全確保地域協議会

「新潟県高齢者等消費者被害防止見守りネットワーク」を開催しました

2月9日(木)に、県の消費者安全確保地域協議会である「新潟県高齢者等消費者被害防止見守りネットワーク」を開催しました(対面参加とオンライン参加のハイブリッド形式)。

日頃から様々な取組を行っている県協議会の構成員の皆さんと消費者被害防止に向けた情報を共有し、消費者被害の現状や対応すべき課題を把握するとともに、市町村支援のあり方などについて理解を深め、今後のさらなる取組の推進につなげる機会となりました。

## 新潟県高齢者等消費者被害防止見守りネットワーク構成団体

### 【関係機関】

消費生活ネットワーク新潟、県弁護士会、県生活協同組合連合会、県消費者協会、県労働者福祉協議会、県社会福祉協議会、日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会(NACS) 東日本支部新潟分科会

### 【県警本部】

広報広聴課、生活保安課、生活安全企画課

### 【新潟県】

高齢福祉保健課、県消費生活センター、県民生活課(事務局)



## 各構成団体との情報交換(消費者被害防止に向けた各団体の取組等)

### 《消費生活ネットワーク新潟》

消費者被害を未然に防止するために、消費者や事業者の啓発活動が重要であるため、講師派遣事業を推進するとともに、消費者志向経営を行う事業者とともに健全な市場形成に向けた取組み(消費者と事業者の双方向コミュニケーションの場の創設)を引き続き継続して行う。

### 《新潟県弁護士会》

旧統一教会に関する灵感商法等被害に関する相談対応を実施中。当該宗教団体以外の団体に係る被害の掘り起こしにもなっている。令和5年度も社会情勢に合わせて適宜相談会を実施するとともに、消費者被害防止教育のための講師派遣や講演開催など実施していきたい。

### 《新潟県生活協同組合連合会》

県からの消費生活関連情報等を県連加盟の17生協に情報発信等してきた。県連加盟生協には高齢福祉保健課が所管している「にいがた見守り協定」を締結している生協もあり、令和3年度には夕食宅配の見守りで64件の事例を行政や親族につないだ。これらの活動を今後も継続する。

### 《新潟県消費者協会》

地域の見守りの担い手となる消費生活サポーターの養成講座及びフォローアップ講座を開催した。サポーターは現在226名おり、今年度は自治会等で消費者被害防止啓発講座を57件実施予定。また、今年初の試みとして、サポーターグループ代表者懇談会を開催し、行政との連携などについて情報交換をした。そのほか、10月の年金支給日に合わせて県内89か所で高齢者の被害防止啓発パンフレットの配布などを実施した。令和5年度は啓発活動をより強化したい。

悪質商法や特殊詐欺等の被害にあわないために  
消費生活サポーターを派遣 / うかがいます! **出前講座**

悪質商法や特殊詐欺の手口をみんな  
巧妙にしています。被害にあう人を  
一人でも減らすために、地域で活動している  
消費生活サポーターを講師として派遣します。

悪質商法等の  
手口や対処法を  
教えます!

寸劇、  
クイズなどで  
わかりやすく!

困った時の  
相談窓口を  
紹介!

身近な人と声  
かけあいが  
被害防止に!

消費生活サポーターをご活用ください!  
年間100か所以上で出前講座開催!  
自治会や老人クラブの集まり、地域の茶会、サークルの  
勉強会、民生児童委員の研修会、敬老会等のイベント  
など、お気軽にお問合せください。

新潟県消費生活サポーター  
消費生活アドバイザー養成講座修了者には消費生活  
アドバイザーの称号を授与し、消費生活センターで  
高齢者や障害者への相談支援、高齢者の被害防止、相談  
対応など、県内各地で消費者被害の防止に貢献しています。

消費生活サポーター  
188  
消費生活センター

お問合せ・お申込み  
NPO法人新潟県消費者協会 TEL/FAX) 025-281-5558  
【E-mail】 n-shikyok@happytown.nccn.ne.jp  
新潟県消費者協会

申込詳細は裏面をご覧ください

消費者協会 消費生活サポーター出前講座チラシ

## 《新潟県労働者福祉協議会》

ライフサポートセンターにおける「暮らし何でも相談事業」や「生活困窮者自立相談支援事業」で消費者被害の防止を呼びかけるとともに、被害を察知した場合には関係機関につないでいる。また、県民生活課発行の広報誌「きーつけなせや」等を啓発活動に活用し、ライフサポートセンター相談員定期会議でも共有している。令和5年度は労福協会員団体にも発信し、より広く啓発を行いたい。

## 《NACS東日本支部新潟分科会》

2018年度からICT推進事業を実施しており、令和4年度は新潟県消費者協会と共催でデジタルクリエイター若宮正子氏を招いた講座開催のほかスマホの使い方をアドバイスできる人を養成する講座を開催した。

令和5年度は消費者庁の高齢者向け消費者教育動画「アプリを理解し安全に使う」を活用した啓発活動、スマホの使い方を教え合う場「スマホカフェ」の開催、高齢者向けICT用語集作成のほか、デジタル庁からデジタル推進協力団体として認定されたため、研修受講会員はデジタル推進委員として活動予定である。



## 《新潟県社会福祉協議会》

高齢者世帯や一人暮らし世帯に対する見守り、相談支援、情報発信やサービス提供など、市町村社協が実施する事業の後方支援を行っている。日常生活自立支援事業では認知症や障害等で判断能力が不十分な方が安心して生活できるよう相談対応や日常的な金銭管理のお手伝いを行っている。



シニアカレッジ新潟（旧「新潟県高齢者大学」）では、60歳以上の方を対象に学習機会の提供のほか仲間づくりの場として参加いただいている。講座の中には「悪質商法対策」や「賢い消費者」といったテーマもあり、県警や県消費生活センターから講義いただくなど協力いただいている。令和5年度もこれらの取組を継続していく。

## 《県警本部 広報広聴課・生活保安課・生活安全企画課》

警察に寄せられる相談のうち消費者の安全に関する相談は、悪質商法、契約取引関係、特殊詐欺に関する相談があり、特に特殊詐欺相談は昨年よりも増加した。主な内容は、名義貸し・サポート詐欺・架空請求詐欺などで、サイバー関係の相談も増加傾向である。

悪質業者の検挙には、人的証拠（被害者把握）・物的証拠の迅速な確保が重要だが、被害者は高齢者が多いため記憶力減退による立件困難や、警察に相談するものの家族からの孤立を恐れて捜査協力を断念するケースも少なくない。

特殊詐欺対策として、高齢者本人に届く広報という観点から、昨年12月から今年3月までテレビ・ラジオでCMを放送中。悪質業者対策、特殊詐欺対策ともに令和5年度も引き続き県や市町村の行政機関や各種団体と協力しながら被害の防止に努めていきたい。



特殊詐欺対策テレビCM

## 《高齢福祉保健課》

地域全体で高齢者を見守る体制づくりを進めており、定期的に高齢者と接触のある企業・団体と見守り協定を締結しているほか、見守り機運醸成のため2月及び9月を高齢者見守り強化月間として、様々な啓発活動を実施しており、今後も各種団体とさらなる連携に努めていきたい。

## 《消費生活センター》

消費生活啓発講座講師派遣として県社協の「シニアカレッジ」や消費者協会の「消費生活サポーター講座」に職員を派遣しているほか、高齢福祉保健課の見守り強化月間に合わせて高齢者消費者被害防止のキャンペーンを行っている。今後も様々な媒体を通じた広報を継続して実施予定。

県協議会の構成団体には、住民向けの学習会等に講師派遣や出前講座を実施している団体もあります。県協議会では市町村の協議会設置・活動活発化に向けて引き続き支援していきますので、市町村におかれましてもそれらの団体の事業をご活用いただくなどして見守り体制を整備していただければと思います。



県高齢福祉保健課 高齢者見守り強化月間ポスター

発行 新潟県 総務部 県民生活課（〒950-8570新潟市中央区新光町4番地1）  
電話 025-280-5135 FAX 025-283-5879 E-mail ngt010230@pref.niigata.lg.jp  
※ この情報紙は新潟県内市町村及び関係団体に向けて発行しています。